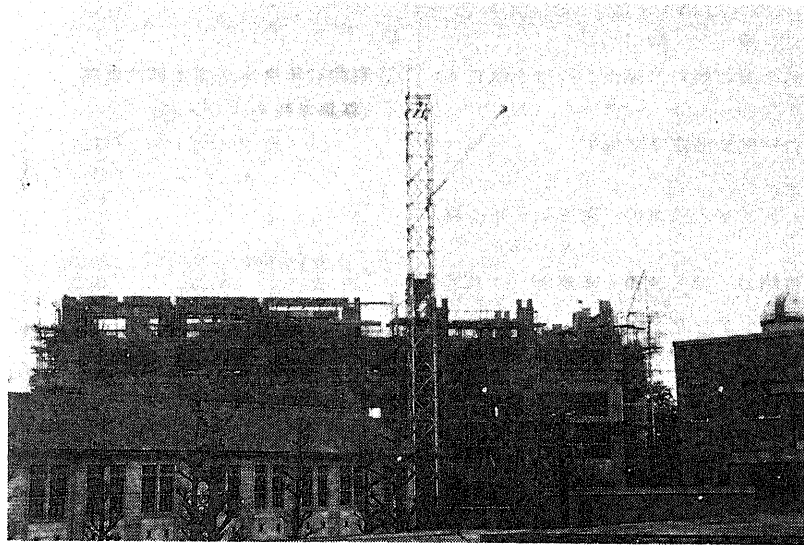


お茶の水女子大学学報

第24号

お茶の水女子大学庶務課発行



新築中の理学部校舎（第1期工事）

目次

| | | |
|-------|-------|---|
| 関係法令 | ----- | 1 |
| 人事 | ----- | 2 |
| 学事 | ----- | 2 |
| 通知 | ----- | 4 |
| 日誌(抄) | ----- | 5 |
| 諸報 | ----- | 5 |

関係法令

【法律】

- 一般職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律（法律第140号，12月21日官報号外）
- 旧勲章年金受給者に関する特別措置法（法律第1号，1月18日官報）

【政令】

- 建国記念の日となる日を定める政令（政令第376号，12月9日官報号外）
内閣は，国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第2条の規定に基づき，この政令を制定する。
国民の祝日に関する法律第2条に規定する建国記念の日は，2月11日とする。

附則

この政令は，公布の日から施行する。

- 所得税法施行令の一部を改正する政令（政令第388号，12月24日官報）
- 雇用対策法施行令の一部を改正する政令（政令第4号，1月12日官報）
- 旧勲章年金受給者に関する特別措置法施行令（政令第5号，1月18日官報）

【省令】

- 幼稚園設置基準の一部を改正する省令（文部省令第44号，12月27日官報）

- 労働安全衛生規則の一部を改正する省令（労働省令第35号、12月28日官報号外）
- 雇用対策法施行規則の一部を改正する省令（労働省令第1号、1月12日官報）
- 支出官事務規程等の一部を改正する省令（大蔵省令第1号、1月23日官報）

【 府 令 】

- 旧勲章年金受給者に関する特別措置法施行規則（総理府令第2号、1月18日官報）

【 規 則 】

- 現行の法律、命令及び規則の廃止の一部を改正する規則（人事院規則1-4、12月21日官報号外）
- 俸給の調整額の一部を改正する規則（人事院規則9-6、12月21日官報号外）
- 初任給、昇格、昇給等の基準の一部を改正する規則（人事院規則9-8、12月21日官報号外）
- 俸給の特別調整額の一部を改正する規則（人事院規則9-17、12月21日官報号外）
- 暫定手当の一部を改正する規則（人事院規則9-22、12月21日官報号外）
- 通勤手当の一部を改正する規則（人事院規則9-24、12月21日官報号外）
- 初任給調整手当の一部を改正する規則（人事院規則9-34、12月21日官報号外）
- 期末手当及び勤勉手当の一部を改正する規則（人事院規則9-40、12月21日官報号外）
- 最高号俸等を受ける職員の俸給の切替え等に関する規則（人事院規則9-47、12月21日官報号外）

人 事

○人事異動

- ◎昭和41年12月23日
文部教官（助手 理学部） 小山 敏子
復職させる。
- ◎昭和42年1月1日

4. 学 力 検 査

| 区 分 | 国 語 | 社 会 | 数 学 | 理 科 | 外 国 語 |
|-----------------------|-----------------------------------|---|---------------------------------|---|---|
| 文 教 育 学 部 | 現代国語 } 古典乙Ⅰ } 古典乙Ⅱ } の範囲 | ※倫理・社会 } の中から ※政治・経済 } 2科目選択。 日 本 史 } ただし※印の 世界史 B } 科目の中から 地 理 B } 2科目 選択することはできない。 | 数学Ⅰ } 数学ⅡB } の範囲 | 物理 B } 化学 B } 生 物 } の中から 1科目選択。 | 英語 B } ドイツ語 } フランス語 } の中から 1科目選択。 |
| 理 学 部 | 現代国語 } 古典乙Ⅰ } の範囲 | 倫理・社会 } の中から 政治・経済 } 1科目選択。 日 本 史 } 世界史 B } 地 理 B } | 数学Ⅰ } 数学ⅡB } 数学Ⅲ } の範囲 | 物理 B } 化学 B } 生 物 } の中から 2科目選択。 | 上に同じ |

文部教官（講師文教育学部） 中山 時子
同 （ 同 ） 戸川 芳郎
助教授文教育学部に昇任させる。
文部事務官（宇都宮大学附属図書館）
成 沢 磨 喜子
附属図書館に転任させる。

学 事

○昭和42年度本学学生募集要項（抄）

1. 募集学科および人員

| 文 教 育 学 部 | | | 理学部 | 家政学部 |
|---------------|-----------------|---------------|------|-----------|
| 哲 学 科 | 史 学 科 | 地 理 学 科 | 数学科 | 児童学科 |
| 10 | 15 | 12 | 20 | |
| 文 学 科 | | | 物理学科 | 27 |
| 国文学・国語学 専攻 | 中国文学・中国語学 専攻 | 英文学・英語学 専攻 | 20 | 食物学科 |
| 25 | 5 | 15 | 化学科 | 27 |
| 教 育 学 科 | | | 20 | 被服学科 |
| 教育学 専攻 | 体育学 専攻 | 音楽教育学専攻 | 生物学科 | |
| 20 | 15 | 12 | 20 | 21 |
| 計 | | | 129 | 計 80 計 75 |

備 考

1. 文教育学部については42年度は上記人員に更に30名程度の増募が可能となる見込である。
2. 家政学部については42年度から家庭経営学科が設置され20名程度の増募が可能となる見込である。

2. 出願資格

高等学校を卒業した者または同等以上の学力があると認められた者（学校教育法第56条・同施行規則第69条・昭和23年文部省告示第47号参照）および3月卒業見込の者。

3. 出願期間および願書受付時間

2月1日(水)から2月10日(金)まで、休日を除き9時から15時まで。ただし土曜日は11時30分まで。なお郵送の場合はメ切日(2月10日)以前の消印のあるものに限り受け付ける。

| | | | | | | | |
|------------------|------------------|------|--|---|--|------|------|
| 家 政 学 部 | A コ ー ス | 上に同じ | ※倫理・社会 ※政治・経済 日 本 史 B 世 界 史 B 地 理 B ※家庭一般 選択することはできない。 | の中から 2科目選択。 ただし※印の 科目の中から 2科目 | 数学 I } 数学 II B } の範囲 | 上に同じ | 上に同じ |
| | B コ ー ス | 上に同じ | 倫理・社会 政治・経済 日 本 史 B 世 界 史 B 地 理 B | の中から 1科目選択 | 数学 I } 数学 II B } 数学 III } の範囲 | 上に同じ | 上に同じ |

(2) 実技検査 音楽教育学専攻志望者（第一志望・第二志望とも）に対して次のとおり実技検査を行なう。

1. 楽 典（簡易な旋律の聴音書取を含む。）
2. 声 楽
 - (1) 新 曲
 - (2) コールユーブンゲン第1巻（全訳による）の中から当日指定
 - (3) イタリアンソング（下記の中から当日指定・

原語で歌うこと。）

- ① Caro mio ben (Giordani 作曲)
- ② Sento nel core (Scarlatti 作曲)
- ③ Nina (Pergolesi 作曲)

3. 器 楽 ピアノ（ソナタ程度の任意の一曲）

(3) 附 記 体育学専攻志望者（第一志望・第二志望とも）に対しては、3月5日(日)13:00から16:00まで身体適性検査を行ない参考とする。その際運動のできる服装を用意すること。

5. 学力検査日時割

| | | 文教育学部 | 理 学 部 | 家 政 学 部 | |
|----------|--------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| | | | | A コ ー ス | B コ ー ス |
| ㉚ (金) | 国 語 | 10:00~11:30 | 左に同じ | 左に同じ | 左に同じ |
| | 数 学 | 13:00~14:30 | 13:00~16:00 | 13:00~14:30 | 13:00~16:00 |
| ㉛ (土) | 外国語 | 10:00~11:30 | 左に同じ | 左に同じ | 左に同じ |
| | 社 会 | 13:00~16:00 | 13:00~14:30 | 13:00~16:00 | 13:00~14:30 |
| ㉜ (日) | 理 科 | 10:00~11:30 | 10:00~13:00 | 左に同じ | 左に同じ |
| | 実技(音楽) | 12:30~16:00 | | | |

6. 合格発表

- (1) 合格者の決定は学力検査・調査書ならびに健康診断書を総合して行なう。
- (2) 合格発表 3月17日(金)の予定。(学内に掲示するとともに本人にも通知する。)

なお合格者に対しては4月7日(金)頃に精密な健康診断を行なう。その結果、修学に支障があると認められた者は合格を取消すことがある。(ただし、近い将来、修学に耐えうると認めるときは、入学を許可した上で、ある期間休学を命ずる。)

○昭和42年度大学院理学研究科（修士課程）第2次学生募集要項（抄）

1. 応募資格 下記該当の女子とする。

- (1) 4年制大学の課程を卒業した者および卒業見込の者
- (2) その他これと同等以上の学力があると認められる者

2. 募集人員

| 区分 | 数 学 専 攻 | 物 理 学 専 攻 | 化 学 専 攻 | 生 物 学 専 攻 |
|----|------------|--------------|------------|--------------|
| 人員 | 数 名 | 数 名 | 数 名 | 数 名 |

3. 選抜方法

学力検査(筆記試験・口述試験)調査書等を総合して決定する。

学 力 検 査

(1) 筆 記 試 験

| 区 分 | 3 月 1 8 日 (土) | |
|----------------------------|-------------------------------|----------------------------------|
| | 9 : 3 0 ~ 1 1 : 0 0 | 1 3 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0 |
| | 外 国 語 | 専 門 科 目 |
| 数 学 専 攻 物 理 学 専 攻 | 第 1 外 国 語 および 第 2 外 国 語 | 数 学 |
| | | 物 理 学 |
| 化 学 専 攻 生 物 学 専 攻 | | 化 学 ★物 理 学 または 生 物 学 生 物 学 |

(注) 1 外国語は英・独・仏・露のうち2か国語を選ぶこと。
2 化学専攻の「★物理学または生物学」は一般教育(基礎教育)程度とし、そのうち1科目を選択すること。ただし志望区分「化A」を志望するものは第1志望第2志望とあわせて「物理学」を選択すること。

(2)口述試験

数学、物理学、生物学専攻は3月18日(土)16:30
より化学専攻は3月19日(日)10:00より

4. 出願日時および受付場所

(1) 3月1日(水)～3月15日(水)

- i) 午前9時～15時。土曜日は午前11時30分まで。
ii) 郵送に限り締切日の消印のあるものは受付ける。
iii) 郵送する場合は必ず書留とし、大学院入学願書と朱記すること。

(2) 出願場所 本学理学部事務部

5. 合格発表

3月25日(土)の予定。

6. 健康診断

合格者に対しては本学において健康診断を行う。

○学位取得

文部教官(講師理学部) 今井 百里江子

学位 理学博士

論文題目 絶対好稠糸状菌胞子の発芽の生理的
基本条件に関する研究

昭和41年12月14日 東京教育大学

教務関係行事予定(2月～4月)

| 月 | 日 | 曜 | 事 | 項 |
|----|----|------------------------------|-------------------------------|----|
| 2 | 1 | 水 | } 学部入試受付 | 10 |
| | 10 | 金 | | |
| | 7 | 火 | } 卒業, 修了予定者試験 | 13 |
| | 13 | 月 | | |
| | 18 | 土 | 卒業, 修了予定者成績提出締切 (卒論は合・否のみ) | |
| | 21 | 火 | } 3年次以下試験 | 27 |
| 27 | 月 | | | |
| 28 | 火 | 免許状申請書類審査(都庁) 転学部, 転科願書締切 | | |
| 3 | 1 | 水 | } 大学院理学研究科第2次募集願書 受付 | 15 |
| | 15 | 水 | | |
| | 3 | 金 | } 学部入試 | 5 |
| | 5 | 日 | | |
| | 8 | 水 | } 幼教入試願書受付 | 20 |
| | 20 | 月 | | |
| | 9 | 木 | 教員免許状申請書提出 | |
| | 9 | 木 | } 大学院家政学研究科第2次募集願 書受付 | 18 |
| | 18 | 土 | | |
| 9 | 木 | } 編入学願書受付 | 20 | |
| 20 | 月 | | | |
| 17 | 金 | 学部入試合格者発表 | | |
| 18 | 土 | 大学院理学研究科第2次入試 | | |
| 23 | 木 | 卒業, 修了式 | | |

| | | | |
|---|----|---|-------------------------------------|
| 3 | 24 | 金 | 幼教入試 大学院家政学研究科第2次入試 編入学試験 |
| | 25 | 土 | 大学院理学研究科第2次入試合格 者発表 |
| | 28 | 火 | 幼教合格者発表 |
| | 30 | 木 | 編入学合格者発表 大学院家政学研究科第2次入試合 格者発表 |
| 4 | 7 | 金 | 入試合格者健康診断 |
| | 10 | 月 | 入学式 |
| | 11 | 火 | } 新入学生入学指導 |
| | 12 | 水 | |
| | 13 | 木 | 授業開始 |

通 知

○昭和42年度文部省在外研究員の募集について

文部省では、昭和42年度文部省在外研究員を次の
とおり募集する。

1. 在外研究員の定義

「在外研究員」とは、国立大学等の職員でその専
攻する学問分野等について調査研究し、教授又は研
究の能力等を向上させることを目的として国費によ
り外国に派遣されるものをいう。

2. 在外研究員の種類

在外研究員は長期在外研究員及び短期在外研究員
とする。

(1) 長期在外研究員

10月以上1年以内(大学学術局長が指定する
長期在外研究員にあつては、6月以上2年以内)
の期間外国の大学、研究所その他これらに準
ずる公共的な教育施設又は学術研究施設にお
いて調査研究するため派遣される者とする。
長期在外研究員のうち、外国の政府若しくはこ
れに準ずる公共的機関又は学術の研究若しく
は振興を目的とする団体より滞在費の金額の
支給を受ける者を乙種研究員といい、乙種研
究員以外の者を甲種研究員という。

(2) 短期在外研究員

3月以内(大学学術局長が指定する短期在外
研究員にあつては、6月未満)の期間外国に
おいて調査研究するため派遣される者とする。

3. 在外研究員として派遣されることのできる者

次の各号に掲げる者で、昭和42年4月1日におい

て国立大学等に1年以上在職することとなるもので、長期在外研究員にあっては50才以下、短期在外研究員にあっては55才以下のものとする。

ただし、特に必要があると認められて短期在外研究員として派遣される者にあっては、この限りでない。

- (1) 国立学校の学長、校長、教授、助教授、講師（常時勤務の者に限る。）又は助手。
- (2) 所轄機関の長又はその職員のうち、もっぱら研究に従事する者。

4. 在外研究員候補者の推薦

国立大学等の長は在外研究員候補者推薦書を昭和42年2月末日までに文部大臣に提出すること。

詳細については、庶務課庶務係へお問い合わせください。

日誌 (抄)

- 12月1日(木) 学生委員会, 学生協議会, 奨学金授与式
- 2日(金) 学寮協議会
- 5日(月) 学寮協議会
- 7日(水) 各学部教授会
- 8日(木) 定例学生大会
- 12日(月) 学寮委員会
- 13日(火) 一般教育委員会
- 14日(水) 評議会
- 16日(金) 学寮協議会
- 19日(月) 学寮委員会
- 21日(水) 各学部教授会, 学生委員会, 学寮委員会
- 22日(木) 予算委員会, 百年史編纂準備委員会, 学生, 学寮合同懇談会
- 23日(金) 学寮委員会, 学寮協議会
- 24日(土) 附属学校第二学期終業式
- 26日(月) 施設計画委員会
- 27日(火) 文教育学部教授会
- 28日(水) ご用納め

昭和42年

- 1月4日(水) ご用始め, 賀詞交換会
- 9日(月) 附属学校第三学期始業式
- 11日(水) 評議会, 文教育学部教授会
- 12日(木)
- 13日(金) 附属小学校入学志望書受付
- 14日(土)

- 17日(火) 学寮協議会
- 18日(水) 各学部教授会, 附属小学校第一次検定
- 19日(木) 附属小学校第二次検定
- 20日(金)
- 21日(土) 附属小学校入学候補者発表
- 23日(月) 学生と学生委員会との協議会
- 24日(火) 施設計画委員会, 一般教育委員会
- 24日(火)
- 25日(水) 附属幼稚園願書受付
- 26日(木)
- 25日(水) 評議会
- 25日(水)
- 26日(木) 附属高等学校願書受付
- 27日(金)
- 26日(木)
- 27日(金) 附属中学校願書受付
- 28日(土)
- 30日(月) 教務委員会
- 31日(火) 学寮委員会, 附属幼稚園第一次検定

諸報

○職員住所

[新任者住所]

○職員の電話架設及び変更

○改姓

小池 三枝（家政学部助手）旧姓小寺

昭和41年12月8日改姓

石川 和子（家政学部技術員）旧姓青柳

昭和41年11月25日改姓

高木千恵子（附属中学校教諭）旧姓瀬田

昭和41年11月25日改姓

○職員録の訂正

| 頁 | 氏名 | 正 | 誤 |
|----|-------|---|---|
| 2 | 網 枯次 | | |
| 41 | 松村 康平 | | |

○給与法の一部を改正する法律等について

このことについては、人事院勧告どおり改正され、昭和41年9月1日から適用された。（この概要については、学報第22号を参照されたい。）

なお、扶養手当について、扶養親族となる者の所得限度額が10万8千円に引き上げられたので、この要件を具備することとなる者がある場合は、所定の手続をしてください。